

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

横浜市大久保保育園

横浜市港南区大久保 2-28-27

運営主体:横浜市港南区こども家庭支援課

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～28 ページ
● 利用者本人調査分析	29～31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日：2016年2月22日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	大久保保育園（保育所）		
報告書作成日	2016年1月15日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2015年7月30日～2015年11月27日	① 職員会議で、評価機関から概要・趣旨の説明を受けた後、全職員（福祉員、非常勤職員含む）が、自己評価票に記入した。 ② 各人が記入したものを持ち寄り、5グループに分けて意見交換し、工夫事例を出し合った。 ③ 最終的に、5グループのリーダーと園長・主任がまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2015年11月2日～2015年12月24日	① 全園児の保護者（106世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2015年12月16日 第2日 2015年12月17日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。クラス担任保育士2名に個別に面接調査。 その後園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：クラス担任保育士4名、調理員1名、非常勤職員1名、フリー担当保育士1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2015年12月16日 第2日 2015年12月17日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

横浜市大久保保育園は、横浜市営地下鉄・京浜急行「上大岡」駅から徒歩約15分、あるいは、バス停「大久保池跡」または「久保坂」から徒歩約5分、小高い丘の上の住宅地にあります。昭和54年（1979年）8月、横浜市により開設されました。

園舎は鉄骨平屋建てで、保育室（6室）、ホール、事務室、調理室、職員休憩室などがあります。園庭の地面は、芝生・砂・土の3つの部分に分かれ、それぞれ異なった感触を子どもたちが楽しめるようにしています。また、プール、砂場、鉄棒、すべり台、ジャングルジムなどが備えられており、ミカン、柿など実のなる木が植えられ、畑や花壇もあります。

定員は106名（生後6ヶ月～5歳児）で、開園時間は平日7:00～19:00、土曜日7:30～16:30です。

保育理念は「自分と人を大切にし、いきいきと生活する中で、豊かな感性を持ち、社会の中で生きていく基礎を育む。」です。基本方針を「子どもたちが意欲を持って生活できるように環境を整え、「育つ力」「生きる力」を十分に引き出し、人との関わりあいの中で共に育ちあっていく。」とし、園目標を「じぶんがすき ともだちがすき いっしょにあそぼう やってみよう 一心もからだも元気なこども」と定めています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

天気の良い日は、園庭や散歩先の公園などで、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。公園では、どろけい（泥棒と警察）などルールのあるゲームで走り回ったり、枯葉を集めて友だち同士で頭からかけあったりしています。園庭では、追いかっこ、鬼ごっこ、電車ごっこをしたり、三輪車や小さな自動車を乗り回したり、ボール投げをしたり、思い思いの遊びに興じています。0～5歳児クラスの子どもたちが同時に園庭で遊んでいます。年上の子どもは年下の子どもが遊んでいる場所を避けてボール投げをしたり、年下の子どもは年上の子どもがやっている遊びを真似したりする姿が見られます。

3・4・5歳児クラスは、週1回、リズム遊びの時間があり、ホールに集まって、音楽に合わせて身体を動かします。5歳児が初めに手本を見せ、4歳児、3歳児と続きます。

室内の活動では、絵本読み、ブロック組み立て、あやとり、コマ回し、お手玉など、一人一人好きな遊びに興じたり、グループで粘土遊び、ごっこ遊びをしたり、自由に遊び込める時間が十分にあります。

また、園では、食育栽培年間指導計画を策定し、1歳児クラスから栽培活動に取り組んでいます。クラスごとに、花や野菜、ハーブなどを育てています。育てた花や野菜は、製作活動で用いたり、調理してもらって食べたり、クッキングの時間に子どもたちで使ったりしています。また、幼児クラスの子どもたちは、調理室で出る野菜の皮などを小さく刻んで肥料にすることを学び、花や野菜を育てるのに利用しています。

さらに、子どもたちが地域の人々と交流する機会を多く設けています。散歩や園外活動のとき、子どもたちが近隣の人々と挨拶を交わしたり話をしたりしているのは勿論のこと、近隣の老人ホームに行ってお年寄りと交流したり、近くの小学校の児童が行き来し一緒に遊んだりしています。また、「おはな

し会」をしてくれる人や、礼儀作法を教えてくれる人がボランティアとして訪れています。さらに、公園愛護会の人たちから、肥料の作り方や野菜の育て方を子どもたちが教えてもらっています。多くの人の関わり合いの中で、子どもたちはさまざまなことを学んでいます。

2、職員は、子どもの気持ちを尊重した保育を心がけています

全職員が、園の基本方針である「子どもたちが意欲を持って生活できる」ことを念頭に、日々の保育に取り組み、子どもの気持ちを尊重しています。例えば、室内遊びのとき、子どもの動きを見て、保育士が棚や机の位置を移動して、さらに遊びが発展できるようにしたり、子どもの声を受けておもちゃを入れ替えたりしています。また、幼児クラスでは、その日の活動の内容や遊び方のルールなどを子ども同士で話し合ったり、保育士と相談して決める機会をつくっています。さらに、子どもたちの好きな絵本の内容をヒントに、ごっこ遊びや劇遊びに発展させるなど、子どもの発想を受け止め、集団活動に取り入れています。職員は、子どもの気持ちを理解するとともに、子どもが自分の思いを伝えることができるように、腰をかがめたり座ったりして、子どもと同じ目線で接するようにしています。

3、地域の子育て支援に力を入れています

子育て支援として、園庭開放、交流保育（ミニミニ運動会、どろんこ遊び、色水遊びなど）、プール開放、絵本貸し出し、身体測定、保育園プチ体験や、育児講座、育児相談を行っています。また、「赤ちゃん休憩コーナー」を設け、通りがかりの地域の親子向けに授乳やオムツ交換できる場所を提供しています。育児支援担当保育士が配置されており、園庭開放に来る親子は多く、ほぼ毎日のように来園する親子もいます。園の子どもたちが、訪れた子どもと一緒に遊んだり、母親から「上手になったね」など遊びを褒めてもらう場面も見られます。

また、港南区の育児支援センター園に指定されていて、ネットワーク専任保育士が配置され、上大岡・港南中央駅周辺の保育施設（保育園、認定こども園、横浜保育室、小規模保育施設など）のネットワークの構築と、地域住民への子育てに関する講習会やイベントの企画・運営や保育施設職員に対する研修会などを行っています。園の全職員が、この取り組みに協力しており、例えば、研修会や講習会の講師などとして園の保育士が参加することもあり、子育て支援ニーズの把握とともに、保育技術の向上につながっています。

◆ 今後の取り組みが期待される点

● マニュアル管理の工夫

健康管理・衛生管理・安全管理などさまざまなマニュアルが整備され、定期的な見直しも行われていますが、制定年月日や改訂・見直しの日付などの記載はほとんどありません。また、マニュアル集の中には、横浜市や港南区などからの参考資料なども綴じこまれていて、マニュアルと混同される恐れもあります。マニュアル管理を工夫することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「自分と人を大切に、いきいきと生活する中で、豊かな感性を持ち、社会の中で生きていく基礎を育む。」です。基本方針を「子どもたちが意欲を持って生活できるように環境を整え、「育つ力」「生きる力」を十分に引き出し、人との関わりあいの中で共に育ちあっていく。」としています。園目標を「じぶんがすき ともだちがすき いっしょにあそぼう やってみよう 一心もからだも元気な子ども」と定めています。
- ・横浜市の個人情報取り扱いガイドラインに基づき、個人情報取り扱いマニュアルを作成し、職員に周知しています。保護者に対しては、入園説明会や懇談会で説明し、ホームページへの写真の掲載については同意の署名をもらっています。
- ・港南区主催の人権研修を全職員が受講しています。保育士は子どもの良いところを認めるように心がけ、子どもの気持ちを受け止めて共感し、子どもが自己肯定感を感じられるように働きかけています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園説明会で、保育課程を要約して保護者に伝えているほか、保育課程を各保育室に掲示しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。
- ・乳児会議・幼児会議・カリキュラム会議など、複数の職員が参画して指導計画の評価、改訂をしています。評価、改訂にあたっては、行事後のアンケートや感想、連絡ノートや送迎時の保護者との会話、年度末の保護者アンケートなどから、保護者の意向を把握し、指導計画に反映させるようにしています。
- ・乳児に対しては、毎月、個別指導計画を作成しています。幼児の場合は、配慮を要する子どもについて、月間指導計画の中に個別配慮事項を記載しています。離乳食の進め方、おむつはずれの時期など、保護者と連絡をとり、個別指導計画に反映させています。
- ・おもちゃは子どもの目の高さに合わせた棚に並べられ、子どもが自分で選んで取り出せるようになっています。保育室には、仕切りや敷物を使ってコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。保育士は、子どもの遊んでいる様子を見て棚や机の位置を動かし、環境設定を変えています。
- ・園は食育栽培活動に力を入れていて、食育栽培年間指導計画を作成し、1歳児から栽培活動に積極的に取り組んでいて、花や野菜、ハーブなどを育てています。幼児は、給食の野菜くずを使って肥料にする体験もしています。栽培活動で育てた花や野菜は、製作で用いたり、クッキングや給食に用いたりしています。飼育活動としては、ザリガニ、金魚、カブトムシ、メダカなどを育てています。
- ・天気の良い日には、午前・午後に園庭で遊ぶ時間を設けています。また、週に1、2回、近隣の散歩に出かけています。散歩マップを作成し、年齢や目的にあった場所を選べるようにしています。
- ・鉄棒、縄跳び、ボール遊び、鬼ごっこなど年齢に応じて身体を用いる活動を数多く取り入れています。保育士は子どもの動きを見て、マットや跳び箱、フラフープなどを出し、遊びの中で子どもが身体を動かせるように働きかけています。また、4・5歳児は横浜市体育協会主催の「保育園訪問運動指導」を受けています。

- ・横浜市立保育園共通の献立を用いていますが、七夕や合同食事会など行事食も取り入れています。クリスマスにはおやつのケーキをイチゴのサンタクロースと星型のクッキーで飾るなど、彩りや季節感のある盛り付けを工夫しています。
- ・保育士は一人一人の食べる量を把握し、配膳の時に量を調節しています。「美味しい」「上手」「すごいね」「カミカミしようね」「いいお口だね」などと声をかけ、小さく刻んだり、すくいやすいよう端に寄せたりし、子どもが自分で食べられるように援助しています。
- ・献立表（離乳食、乳児、幼児）を前月の終わりに保護者に配布しています。献立表とともに給食だよりを掲載し、献立のポイントや季節の食材などの情報提供をしています。
- ・入園説明会や懇談会で園の方針や大切にしていること、目標について保護者に説明しています。行事後や年度末に保護者アンケートを実施しています。また、園目標、毎月のクラスのねらい、内容を記載した「今月の保育」を、保育室に掲示しています。
- ・毎月、園だより「えがお」を発行しています。園だよりの裏面にはクラスだよりを掲載しています。年2回の懇談会では、画像を使って日常の保育の様子を見てもらうなどの工夫をしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもに関する保育について、横浜市や港南区が行う研修に参加しています。また、今年度、園内研修として、臨床発達心理士による「集団の中での幼児の育ちと支援のあり方、保護者への伝え方」の講義を取り入れています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。
- ・横浜市立保育所苦情解決要綱および大久保保育園苦情解決マニュアルがあります。苦情解決体制の概要を、園のしおり（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。
- ・第三者委員に直接苦情を申し立てることができ、委員（2名）の氏名・電話番号を保護者に周知しています。また、第三者委員を運動会などの園の行事に招待し、その際に保護者に紹介しています。
- ・健康管理・衛生管理・安全管理マニュアルなどがあります。
- ・毎月、地震や火災などを想定した避難訓練を実施しています。さらに、子どもがケガをした時の対応方法について、定期的に外傷訓練を実施し、対応の手順の確認をしています。

4、地域との交流・連携

- ・「育児支援センター園」として、育児支援担当職員を配置し、地域に対して様々な子育て支援事業を実施しています。園庭開放（月～金）、ミニミニ運動会、どろんこ遊び、色水遊びなどの交流保育、プール開放、絵本の貸し出し、身体測定、保育園プチ体験などを実施しています。また、地域に向けて「保育園探検」「絵の具で遊ぼう」「給食を食べてみよう」などの育児講座を開催しています。
- ・港南区主催の合同講座や地域子育て支援事業「遊びにおいでよ！こどもフェスティバル」などの企画・運営をしています。また、地域の出前講座でも保育士が講師を務めるなど協力しています。
- ・ネットワーク専任保育士が中心となり、港南区ネットワーク事業での上大岡・港南中央駅周辺グループの保育施設（保育園、認定こども園、横浜保育室、小規模保育施設など）のネットワークの構築や保育園の研修の企画・運営をしています。
- ・ボランティア、実習生の受け入れにあたり、職員に対してミーティングや職員会議で周知しています。

保護者に対しては、ボランティアや実習生が来園することをお便りや掲示などであらかじめ周知しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育所としての自己評価は、保育理念や基本方針、保育課程に沿って行っています。評価結果は、保護者アンケートのまとめ結果とともに、園内に掲示し、保護者に知らせています。
- ・「全国保育士会倫理綱領」を職員に周知し、守るべき規範などを伝えています。また、他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで取り上げ、職員に啓発しています。
- ・保育理念・基本方針・園目標を明文化し、職員に配付するとともに、園内に掲示しています。職員会議で、保育理念・保育方針・園目標について話し合う機会を持ち、全職員が理解できるようにしています。
- ・毎年、園長は運営計画（行動計画）を作成、職員に提示し、園全体の取り組みとしています。

6、職員の資質向上の促進

- ・横浜市人材育成ビジョンに基づき、人材育成計画が策定されています。
- ・職員は、横浜市や港南区が行う研修や、横浜市保育士会・関係機関などが行う研修に参加しています。参加した職員は、報告書を作成、職員会議などで報告し研修内容を職員が共有できるようにしています。
- ・職員は、毎年、自己目標を設定し、その達成度評価を行っています。
- ・外部研修などで得た良い事例などを、職員会議で報告し、情報を共有しています。また、地域の子育て支援事業の一環として、職員が外部へ出向き、講師などを行う機会があり、保育技術の向上に役立っています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「自分と人を大切にし、いきいきと生活する中で、豊かな感性を持ち、社会の中で生きていく基礎を育む。」です。基本方針を「子どもたちが意欲を持って生活できるように環境を整え、「育つ力」「生きる力」を十分に引き出し、人との関わりあいの中で共に育ちあっていく。」としています。 ・園目標を「じぶんがすき ともだちがすき いっしょにあそぼう やってみよう 一心もからだも元気な子ども」と定めています。 ・職員会議で、保育理念・基本方針・園目標について話し合う機会を持ち、全職員が理解するようにしています。 ・保育課程は、子どもの利益を第一義にし、保育理念・基本方針を踏まえて作成しています。マンションが立ち並ぶ住宅地に位置し、子育て中の若い夫婦が多いことや、育児支援センター園としての機能なども考慮して作成しています。 ・保育課程は、各保育室に掲示しています。また、入園説明会のときに、保育課程を要約して保護者に伝えています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。 ・日々の保育の中で、職員は、子どもの発達に見合った分かりやすい言葉で、必要なことをきちんと説明するようにしています。 ・職員は、子どもの態度・表情・しぐさなどから、子どもの気持ちを汲み取るようにしています。また、子どもが自分の意思、欲求、要望など自由に表現できるよう子どもの話を十分に聞いて、気持ちを受け、子どもの意見・要望を月間指導計画の見直しに活かすようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・あらかじめ保護者に、子どもの生育歴・既往症や家庭での状況などを面談表に記入してもらい、入園説明会のとき提出してもらっています。その後、必要に応じ保護者と個別に面談しています。0歳児が入園する際は、調理員も面談に同席し、家庭での食事の様子を把握しています。
- ・個別面談の際に、子どもの様子を観察しています。また、入園説明会や個別面談の際に得られた子どもの様子について、職員会議で報告し、共通認識を持つことができるようにしています。
- ・短縮保育は、保護者の希望にできるだけ沿うよう個別に対応しています。
- ・0・1・2歳児クラスは、個人連絡帳を用いて、毎日保護者と連絡をとっています。3歳児以上は、クラスノートを用いてその日の活動などを伝えています。個別連絡の必要が生じた場合は、文書を封筒に入れて伝えています。
- ・乳児会議・幼児会議・カリキュラム会議など、複数の職員が参画して指導計画の評価、改訂をしています。評価、改訂にあたっては、行事後のアンケートや感想、連絡ノートや送迎時の保護者との会話、年度末の保護者アンケートなどから、保護者の意向を把握し、指導計画に反映させるようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・マニュアルに基づき、毎日清掃が行われ、屋内・外とも清潔に保たれています。
- ・各保育室に空気清浄器を設置しています。時々、窓や出入り口、天窓を開放するなどして、通風・換気などを確保しています。
- ・昨年度(2014年度)、トイレの改修を行い、便器や床が一新され、子どもたちが使いやすい構造となっています。
- ・各保育室に温湿度計を置き、毎日保育日誌に気温・湿度を記入することで、職員が適切な温湿度管理を意識できるようにしています。
- ・どの保育室も陽光を十分取り入れることができる構造となっています。窓などへ掲示物を貼るのを避け、採光を妨げないようにしています。また、夏季は、ゴーヤやフウセンカズラでグリーンカーテンをつくったり、すだれを利用したりして、直射日光が入るのを防いでいます。
- ・保育士の声が騒音にならないよう、座ったり腰をかがめたりして子どもと同じ目線で話しかけるようにし、不必要な大声を出さないようにしています。
- ・沐浴設備、温水シャワーなどの設備の管理・清掃は十分に行われています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室とも、小さな棚やつい立などを利用して区切ったり、カーペットやゴザを敷いて遊びの場所をつくったりして、小集団活動が行われるよう保育室の使い方を工夫しています。 ・3歳児クラスは、午睡をホールで行い、食べる部屋と午睡の部屋を分けています。その他の保育室は、食事・午睡は同じ部屋ですが、食事をするテーブルから離れて布団を敷き、食事と午睡の場所を分けています。 ・リズム遊びやお楽しみ会などはホールで行い、異年齢児と一緒に活動しています。また、事務室の脇に、ソファと絵本を置いたコーナーや金魚の水槽があり、異年齢児が交流する姿も見られます。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2歳児に対しては、毎月、個別指導計画を作成しています。 ・幼児の場合は、配慮を要する子どもについて、月間指導計画の中に、個別配慮事項を記載しています。 ・離乳食の進め方、おむつはずれの時期など、保護者と連絡をとり、個別指導計画に反映させています。 ・保育所児童保育要録を小学校に送付しています。必要な申し送り事項がある場合は、直接小学校に出向いたり、先方の先生に来園してもらったりしています。 ・子どもや家庭の状況・要望や子どもの成長発達記録は、事務室の書庫に保管し、必要に応じ、職員が見ることができるようになっています。 ・進級にあたっては、旧担任と新担任とで話し合える時間を十分につくり、伝達がスムーズに行えるようになっています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもに関する保育について、横浜市や港南区が行う研修に参加しています。参加した職員は、報告書を作成、職員会議などで報告し、全職員が情報を共有できるようにしています。また、今年度、園内研修として、臨床発達心理士による「集団の中での幼児の育ちと支援のあり方、保護者への伝え方」の講義を取り入れています。 ・横浜市中部地域療育センターやよこはま港南地域療育センターから、助言や情報を得られる体制があります。 ・障がいのある子どもに対し、個別支援計画を作成しています。日々の保育の中では、子どもの様子や状況に合わせて、絵カードなどを用いて、生活の流れをわかりやすく伝えるなどの工夫をしています。 ・虐待防止マニュアルがあります。その中に虐待の定義が記載され、職員に周知しています。 ・虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり、見守りが必要な場合には、港南福祉保健センター・南部児童相談所に通告・

<p>か。</p>	<p>相談し、連携して取り組む体制ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。 ・食物アレルギーのある子どもの場合、保護者・園長・担任保育士・調理員でアレルギー面談を毎月行い、翌月のメニューを確認し、除去食を提供しています。 ・除去食を提供する場合は、個別の名札がついた色の違うトレイおよび色の違う台ふきんを使用しています。配膳時には担任保育士・調理員間で、声を出して確認し、まず除去食だけを保育室に運び配膳し、その後、他の子どもたちの給食を配膳しています。また、アレルギーのある子ども専用小さなテーブルを用意し、席を固定して間違いのないようにしています。 ・外国籍の子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。また、文化や生活習慣の違う国や地域があることを、絵本や写真で子どもたちに紹介する機会をつくっています。
<p>I - 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立保育所苦情解決要綱および大久保保育園苦情解決マニュアルがあります。苦情解決体制の概要を、園のしおり（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。 ・苦情受付担当者、苦情解決責任者とも園長と定めています。 ・第三者委員に直接苦情を申し立てることができることを園のしおり（重要事項説明書）に記載し、委員（2名）の氏名・電話番号を保護者に周知しています。また、第三者委員を運動会などの園の行事に招待し、その際に保護者に紹介しています。 ・意見箱を、保護者が朝夕の送迎時に使う門扉の近くに設置し、いつでも投函できるよう配慮しています。また、行事後や年度末に保護者向けアンケートを実施し、そこに寄せられた要望・苦情に対しての園の対応や考え方などを、園だよりなどで伝えています。保護者からの個別の要望・苦情には、都度対応しています。 ・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会があることを、保護者に周知しています。 ・要望や苦情があった場合は、職員会議などで解決策を話し合っています。また、過去の苦情・トラブルや要望のデータを整理・蓄積し、苦情解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="153 342 501 376">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="153 539 576 663">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="153 685 576 757">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="153 779 576 902">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="153 925 576 1093">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="153 1115 576 1187">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="153 1209 576 1281">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは子どもの目の高さに合わせた棚に並べられ、子どもが自分で選んで取り出せるようになっています。棚には写真や絵を表示し、子どもが自分で片付けられるように工夫しています。保育室には、仕切りや敷物を使ってコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるよう環境設定しています。保育士は、子どもの遊んでいる様子を見て棚や机の位置を動かし、環境設定を変えています。 ・栽培や飼育、子どもの好きな絵本をごっこ遊びや劇遊びに発展させ、お楽しみ会に発表するなど子どもの発想を受け止め、集団活動に取り入れています。幼児は、その日の活動の内容や遊び方のルールなどを子ども同士で話し合ったり、保育士と相談して決める機会を作っています。 ・園は食育栽培活動に力を入れていて、食育栽培年間指導計画を作成し、1歳児から栽培活動に積極的に取り組んでいて、花壇や畑で、花や野菜、ハーブなどを育てています。幼児は、給食の野菜くずを使って肥料にする体験もしています。栽培活動で育てた花や野菜は、製作で用いたり、クッキングや給食に用いたり、ポップコーンを食べながらの映画館ごっこなどの一斉活動につなげたりしています。飼育活動としては、ザリガニ、金魚、カブトムシ、メダカなどを育てています。 ・泥んこ遊びや絵具遊び、新聞紙遊びなどで、子どもが自分の気持ちを自由に表現できるようにしています。3・4・5歳児は、週1回リズム遊びの時間があります。乳児は活動の切り替え時などにわらべ歌や手遊びを多く取り入れています。 ・けんかの場合は、子ども同士で話し合って解決できるよう、保育士は危険がないよう近くで見守り、必要に応じて双方の意見を聞いて仲立ちするなどの援助をしています。 ・ホールでのリズム遊び、園外活動、散歩などで異年齢で日常的に交流しています。全てのクラスが園庭に面していて、散歩に出かける5歳児がテラスの0・1歳児に声をかける、幼児が保育室に戻る0歳児を誘導して靴を脱がせる、園庭でボール遊びをしている幼児が1歳児をよけて投げるなど異年齢で自然に交流しています。 ・天気のよい日には、午前・午後に園庭で遊ぶ時間を設けています。また、週に1、2回、近隣の散歩に出かけています。散歩マップを作成し、年齢や目的にあった場所を選べるようにしています。 ・鉄棒、縄跳び、ボール遊び、鬼ごっこなど年齢に応じて身体を用いる活動を数多く取り入れています。保育士は子どもの動きを見て、

	<p>マットや跳び箱、フラフープなどを出し、遊びの中で子どもが身体を動かせるように働きかけています。また、4・5歳児は横浜市体育協会主催の「保育園訪問運動指導」を受けています。</p>
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p>  <p>(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p>(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p> <p>(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。</p> <p>(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。</p> <p>(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。</p> <p>(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は一人一人の食べる量を把握し、配膳の時に量を調節しています。保育士は「美味しい」「上手」「すごいね」「カミカミしようね」「いいお口だね」などと声をかけ、小さく刻んだり、すくいやすいよう端に寄せたりし、子どもが自分で食べられるように援助しています。 ・園庭で野菜を育て収穫して調理して食べる、枝豆のさやとりやサンマの絵を描くなどで食材と触れる機会を作る、食器の並べ方、三色栄養素などの食育活動を活発に行っています。また、保育室に子ども向けの平仮名で書かれた献立表「ぱくぱくだより」を掲示し、子どもが献立に興味を持てるようにしています。 ・横浜市の献立を用いていますが、七夕や合同食事会など行事食も取り入れています。クリスマスにはおやつのケーキをイチゴのサンタクロースと星型のクッキーを飾るなど、彩りや季節感のある盛り付けを工夫しています。食事は窓際の明るい場所で行い、食卓に園庭の花を飾る、手作りのコースターを用いるなど、クラスごとに食事の雰囲気作りをしています。バイキングや園庭で食べる、異年齢での食事会など子どもが楽しく食事ができるよう工夫しています。 ・月2回の会議や毎日のミーティングで子どもの喫食状況について話し合い、次回の調理方法や提供の仕方に反映しています。調理員は毎日、食事やおやつの時に子どもの食べている様子を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。 ・横浜市作成の献立表（離乳食、乳児、幼児）を前月の終わりに保護者に配布しています。献立表とともに給食だよりを掲載し、献立のポイントや季節の食材などの情報提供をしています。献立表の裏面に子どもに人気のレシピを載せています。 ・午睡前に絵本の読み聞かせをする、静かな音楽をかける、保育士が傍に座って身体をさするなど子どもが安心して眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、1歳までは5分ごと、2歳までは10分ごとにブレスチェックをしています。年長児は、就学に備え年明けから午睡を一斉活動とせず、一人一人の子どもに合わせて午睡を減らしています。 ・一人一人の排泄のリズムを大切にし、トイレには自由に行けるようにしています。個人のペースに合わせて、保護者とおむつはずれの時期を相談しています。園での排泄状況は、送迎時の保護者との会話や連絡帳などで伝え、連携しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の子どもの健康管理を行っています。既往症については、入園時に保護者児童票、児童健康台帳に記入してもらい、把握しています。熱性けいれんなどの情報は職員間で共有し、誰でも対応できるようにしています。毎月、区の看護師の巡回訪問があり、子どもの健康管理に関する相談、保健・衛生に関する最新の情報提供、子どもへの保健指導などを行っています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診があり、「児童健康台帳」「健康の記録」に記録しています。健康診断、身体計測の結果は「健康の記録」を用いて保護者に伝えていきます。健康診断の前には、嘱託医に聞きたいことを保護者に出してもらい、回答をもらっています。嘱託医とはいつでも相談にのってもらえる関係ができています。
- ・感染症対応マニュアルがあり、職員に周知しています。保護者に対しては、入園のしおりで「乳児のかかりやすい主な感染症」や「伝染性疾患の対応」について説明し、周知しています。保育中に発症した場合には、速やかに保護者へ連絡し、状況を伝え、迎えが来るまでの間、事務室で安静にして待つなどの配慮をしています。感染症が発生した場合には、掲示板や保育室に掲示しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理マニュアルがあり、定期的に見直すだけでなく、衛生管理に関する新しい情報があった時にも随時見直しを行っています。嘔吐処理などの研修を、全職員に対して実施しています。
- ・清掃マニュアル、清掃チェック表に基づき清掃が行われていて、園内は清潔に保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルがあり、事故や災害など様々な状況を想定して作成し、職員間で周知しています。
- ・警察署や消防署、区役所などとの緊急連絡体制が確立しています。希望する保護者には緊急メール配信サービスを発信しています。災害対策物品を備蓄し、誰でも分かるように園内に備蓄場所を掲示しています。
- ・毎月、地震や火災などを想定した避難訓練を実施しています。さらに、子どもがケガした時の対応方法についても、定期的に外傷訓練を実施し、対応の手順の確認をしています。また、全職員に対して消防署によるAEDの使用法と救急救命講習を実施しています。
- ・子どものケガについては軽傷であっても連絡帳に記載するとともに、降園時に保護者に口頭で説明しています。子どもの事故やケガについては毎日のミーティングで報告し、全職員に周知しています。子どもの事故やケガは日誌や事故処理報告書に、事故にまで至

	<p>らない事例はヒヤリハット報告書に記録し、職員会議で再発防止について話し合い、改善につなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通用門に電子錠を付け、事務室のモニターで確認して開錠していません。民間の警備会社による24時間警備通報システムを備え、保育室に通報ボタンを設置しています。散歩時には携帯用通報機を持参しています。また、不審者対応訓練を実施しています。ただし、保護者アンケートで不安の声がありますので、園の不審者対応策について再度保護者に説明することが期待されます。
<p>Ⅱ－3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催の人権研修を全職員が受講しています。保育士は、子どもの人権を尊重する意識を持ち、お互いに声をかけあう関係ができています。保育士は子どもの良いところを認めるように心がけ、子どもの気持ちを受け止めて共感し、子どもが自己肯定感を感じられるように働きかけています。 ・各保育室には、ロッカーの間や押し入れの下、棚の陰など、子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所が用意されています。 ・横浜市の個人情報取り扱いガイドラインに基づき、個人情報取り扱いマニュアルを作成し、職員に周知しています。毎年、園長が守秘義務、個人情報の取り扱いについての研修を行い、職員への周知徹底を図っています。ボランティア、実習生に対しては、オリエンテーション時に説明しています。保護者に対しては、入園説明会や懇談会で説明し、ホームページへの写真の掲載については同意の署名をもらっています。 ・遊びや行事の役割、順番やグループ分けなど性差による区別はしていません。保育の中で性差を感じるような事例があった場合には、お互いに注意しあったり、ミーティングや職員会議で取り上げたりしています。
<p>Ⅱ－4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や懇談会で園の方針や大切にしていること、目標について説明しています。行事後や年度末に保護者アンケートを実施しています。入園のしおり、パンフレットに保育理念、基本方針、目標を記載し、玄関、保育室に掲示し保護者に周知しています。また、園目標、毎月のクラスのねらい、内容を記載した「今月の保育」を、保育室に掲示しています。 ・送迎時には、保育士は保護者とコミュニケーションをとるように努め、家庭や園での子どもの様子について伝えあっています。乳児クラスは連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。幼児クラスはクラスノートを用いています。年2回個人面談を実施するほか、保

<p>(4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<p>保護者から要望があれば随時受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の相談には、プライバシーに配慮し事務室やホールで実施しています。相談内容は、日誌や経過記録に記録し、継続的にフォローができています。 ・毎月、園だより「えがお」を発行しています。園だよりの裏面にはクラスだよりを掲載しています。年2回の懇談会で保育の様子や活動のねらいなどを保護者に説明しています。懇談会では、画像を使って日常の保育の様子を見てもらうなどの工夫をしています。また、保護者同士が交流できるような時間帯も設けています。 ・保育室に写真や製作物を掲示しています。写真はファイリングして保育室に置き、保護者がいつでも見られるようにしています。また、ホームページの更新を頻繁に行い、保護者に行事や日常の子どもたちの様子を伝えています。 ・保護者が予定を立てやすいよう、前年度の3月に年間行事予定表を保護者に配布しています。保育参加は保護者が参加しやすいよう日程を設定していますが、保護者から要望があればいつでも受け付けています。 ・保護者写真係や卒園に向けての保護者の打ち合わせに場所を提供するとともに、保護者写真係の打ち合わせに担当保育士が参加しています。保護者会はありませんが、これらの保護者の自主的な活動への援助をしています。
---	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会や民生・児童委員との交流、近隣住民との日常的な交流を通し、園に対する要望を把握しています。園庭開放や育児相談に訪れた家庭からも地域の子育てニーズを把握しています。交流保育、育児講座、プチ体験の参加者には、アンケートを実施し、要望や子育て支援ニーズを聞いています。幼保小連携事業、港南区子育て連絡会、港南区ネットワーク事業などに参加し、情報を得ています。 ・園は「育児支援センター園」として、育児支援担当職員を配置し、地域に対して様々な子育て支援事業を実施しています。園庭開放(月～金)、ミニミニ運動会、どろんこ遊び、色水遊びなどの交流保育、プール開放、絵本の貸し出し、身体測定、保育園プチ体験などを実施しています。また、地域に向けて「保育園探検」「絵の具で遊ぼう」「給食を食べてみよう」などの育児講座を開催していて、キャンセル

	<p>待ちが出るほどの人気となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南区主催の合同講座や地域子育て支援事業「遊びにおいでよ！こどもフェスティバル」などの企画・運営をしています。 ・地域の出前講座でも保育士が講師を務めるなど協力しています。 ・ネットワーク専任保育士が中心となり、港南区ネットワーク事業での上大岡・港南中央駅周辺グループの保育施設(保育園、認定こども園、横浜保育室、小規模保育施設など)の取りまとめ役や保育園の研修の企画・運営をしています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を随時受け付けており、その旨を園の掲示板やホームページで掲示しています。また、園庭開放や交流保育などの参加者からの相談にも応じています。 ・地域で子育てをしている家庭向けに区内の保育園等で行われている交流保育や育児講座などの情報提供をしています。交流保育や育児講座のチラシを港南地域ケアプラザ、子育て支援拠点、区役所などに置いています。 ・関係機関や地域団体のリストがまとめられ事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも見ることができます。関係機関との連携の担当は園長、主任で、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会に地域住民を招待しています。運動会の招待状を園児も一緒に近隣住民に届けたり、門扉にポスターを掲示したりしています。 ・公園愛護会の人たちが来園し、肥料作りや野菜の育て方についてアドバイスをしてもらったり、収穫を一緒にして食事をしたりしています。また、地域の畑に3・4・5歳児がイモ掘りに出かけるなど、日常的に交流しています。 ・「赤ちゃん休憩コーナー」を開設し、地域の親子向けに授乳やおむつ交換できる場を提供しています。また、区の保健師による「赤ちゃん教室」に場の提供をしています。 ・園で出来たミカンを近隣におすそわけする、工事等の前には挨拶に行くなどの取り組みをした結果、近隣住民と保育士や子どもたちが会話を交わすなどの良好な関係ができています。 ・散歩や園外活動で保育士や子どもたちは地域の住民と挨拶や会話を交わしています。地域の小学校と子どもたちが行き来し、交流して

	<p>います。中学校や高校とも職業体験や保育園体験などを受け入れています。学童クラブの子どもたちに遊び方を教えてもらうなどしています。また、地域の老人ホームを子どもたちが訪問し、交流しています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、ホームページで園の情報を掲載しています。区の子育て情報誌、地域のタウン紙、保育雑誌などに園の情報を提供しています。 ・問い合わせや見学希望者には、園長、主任、育児支援担当職員が中心になり、園のパンフレットを用いて説明しています。 ・問い合わせに対しては、電話でも来園でもいつでも対応できるような体制を整えています。 ・見学希望に対しては、見学希望者の都合を聞き、見学の曜日や時間を調整しています。毎年10月に育児講座「保育園探検」として園内見学の機会を設けています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルとして「実習生・ボランティア受け入れの心得」があり、それに基づきボランティアや実習生に対し園の方針や、利用者への配慮、守秘義務などについて説明しています。 ・ボランティア、実習生の受け入れにあたり、職員に対してミーティングや職員会議で周知しています。保護者に対しては、ボランティアや実習生が来園することをお便りや掲示などであらかじめ周知しています。 ・中学生や高校生の職業体験や保育園体験、短大生による読み聞かせ訪問などのほか、礼儀作法や図書館司書による毎月の「おはなし会」などのボランティアを受け入れています。 ・実習生受け入れの担当は主任で、実習のねらいに沿って実施しています。実習後には反省会を行い、感想を聞き各クラス担任のコメントを伝え、振り返りを行っています。短大や大学の保育科の学生、看護学科の学生などの実習生を受け入れています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市人材育成ビジョンに基づき、人材育成計画が策定されています。 ・一人一人の職員が毎年度初めに自己目標を設定しています。年2回の園長との面談を経て、年度末に達成度の評価を行っています。 ・園内研修として、救急救命講座（AEDの使い方）、臨床発達心理士による講義、個人情報保護に関する研修などを行っています。また、新採用保育士には、OJT研修があり、園長とトレーナー保育士が連携しながら業務に必要な知識・技能・態度を指導しています。 ・職員は、横浜市や港南区が行う研修や、横浜市保育士会・関係機関などが行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、報告書を作成、職員会議などで報告し、研修内容を職員が共有できるようにしています。 ・非常勤職員の指導は、園長と主任が担当し、会議やミーティングに出席できなかった非常勤職員には、決定事項や内容を必ず伝えていきます。また、朝夕の保育を担当する非常勤職員（福祉員）は、横浜市や港南区が行う研修に参加しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修などで得た良い事例などを、職員会議で報告し、情報を共有しています。また、地域の子育て支援事業の一環として、職員が外部へ出向き、講師などを行う機会があり、保育技術の向上に役立っています。 ・地域療育センターや県立こども医療センターなどから、障がいのある子どもや特に配慮を要する子どもに関する保育について、指導を受けています。 ・職員は、毎年、自己目標を設定し、その達成度評価を行っています。達成度評価における反省点などを踏まえ、次年度の自己目標設定につなげています。 ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図した保育のねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。 ・保育所としての自己評価は、保育理念や基本方針、保育課程に沿って行っています。評価結果は、保護者アンケートのまとめ結果とともに、園内に掲示し、保護者に知らせています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・横浜市人材育成ビジョンに、職位に応じた職員の役割、期待水準が明文化されています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、担当の職員が責任を持って行うようにしています。また、園内の各種業務の担当を決め、職員が、各自の能力や個性を發揮するとともに、実行力や責任感を持つことができるようにしています。
- ・会議の場だけでなく、いつでも園長や主任に、改善提案をしたり意見を述べたりすることができます。また、年度末の職員に対する意向調査の中で、改善提案や意見を述べることもできます。
- ・年度末に、一人一人の職員が、意向調査に今年度の振り返りと次年度の希望などを記入して園長に提出しています。園長は、それを踏まえて一人一人の職員と面談し、満足度・要望などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>VI-1 経営における社会的責任</h3>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国保育士会倫理綱領」を職員に周知し、守るべき規範などを伝えていきます。また、他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで取り上げ、職員に啓発しています。 ・ゴミの分別回収を行い、園内のゴミ箱を子どもたちにもわかりやすく色分けしています。また、調理室で出る野菜の皮などを肥料化し、園で栽培する花や野菜を育てるのに利用し、生ゴミを1/3に減らしています。さらに、広告紙やチラシを折り紙の大きさに切って、子どもたちの造形活動に利用するなど、再利用しています。 ・不要な電灯をこまめに消したり、冷暖房温度の設定を適正にしたりして、省エネルギーに取り組んでいます。また、日常の保育の中で、資源の使い方や大切さを子どもたちに伝えていきます。園庭の一部を芝生化し、緑化に努めているほか、毎年、ゴーヤやフウセンカズラでグリーンカーテンをつくっています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、環境に配慮した取り組みを行っています。「ゴミゼロ推進の手引き」を職員に周知するとともに、園内の係として、ゴミゼロ推進委員を決めています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 保育理念・基本方針・園目標を明文化し、職員に配布するとともに、園内に掲示しています。職員会議で、保育理念・保育方針・園目標について話し合う機会を持ち、全職員が理解できるようにしています。
- ・ 重要な意思決定について、職員会議などで職員に説明しています。また、保護者には文書で伝えたり掲示して知らせています。例えば、昨年度（2014年度）のトイレ改修工事について、工事日程や子どもたちへの配慮事項などを詳しく知らせています。
- ・ 主任は、日々現場に出て個々の職員の保育の様子を把握しているほか、保育日誌などからも業務状況をチェックし、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。
- ・ 主任は、職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、業務負担のバランスを図ったり、応援体制を組んだりしながら、個々の職員の事情も考慮し勤務シフトを作成しています。また、職員からの相談に丁寧に応じています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。※

- ・ 事業運営に影響のある情報は、港南区園長会や横浜市の全体園長会などで得ています。重要な改善課題や制度の変更などの情報は、職員会議などで伝え、園としての対応などを議論しています。
- ・ 毎年、園長は運営計画（行動計画）を作成、職員に提示し、園全体の取り組みとしています。

※(2)は市立保育園については非該当とします。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2015年11月2日～12月24日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 65.1%（106枚配付、69枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…13人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…11人、
4歳児クラス…15人、5歳児クラス…11人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- 【問1】の「園の保育目標や保育方針」については、93%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうち93%の保護者が保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。
- 【問2】～【問7】の設問では、37項目中、ほとんどの項目で、「満足」「どちらかといえば満足」の回答が、合わせて85%以上となっています。そのうち、数値が高い項目を挙げると次の7つです。
 - ・【問2】「入園するときの状況」中の“園の目標や方針についての説明”・・・100%
 - ・【問7】「職員の対応」中の“子どもが保育園生活を楽しんでいるか”・・・97%
 - ・【問2】「入園するときの状況」中の“費用やきまりに関する説明”・・・96%
 - ・【問3】「保育園に関する年間の計画」中の“年間の保育や行事についての説明”・・・96%
 - ・【問4】「日常の保育（生活）」中の“基本的生活習慣の自立に向けての取り組み”・・・96%
 - ・【問5】「園の快適さや安全対策」中の“子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか”・・・96%
 - ・【問6】「園と保護者との連携・交流」中の
“園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供”・・・96%
- 【問2】～【問7】の中で、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が多い項目を5つ挙げると次のとおりです。
 - ・【問5】「園の快適さや安全対策」中の“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”・・・21%
 - ・ 同 上 “施設設備について”・・・16%
 - ・【問6】「園と保護者との連携・交流」中の“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”・・・15%
 - ・ 同 上 “園の行事の開催日や時間帯への配慮”・・・13%
 - ・ 同 上 “子どもに関する重要な情報の連絡体制”・・・12%
- 【問8】の総合満足度は98.6%と高い評価です。（「満足」62.4%、「どちらかといえば満足」36.2%）

自由記述欄には、「園目標の“じぶんがすき”に大賛成」「園庭が広く、外遊びが多いのが良い」「野菜を育てたり、そら豆の皮むきをしたり、食育に力を入れている」「先生方はみな明るく元気で、すばらしい」などの声があります。一方、「防犯カメラをつけて欲しい」「はだし保育は良いが、冬など床が冷た過ぎる」「給食は見た目が地味で品数も少ない」「送迎時に担任の先生方に会う機会が少ない」「先生によって対応にばらつきがある」などの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2015年11月2日～12月24日

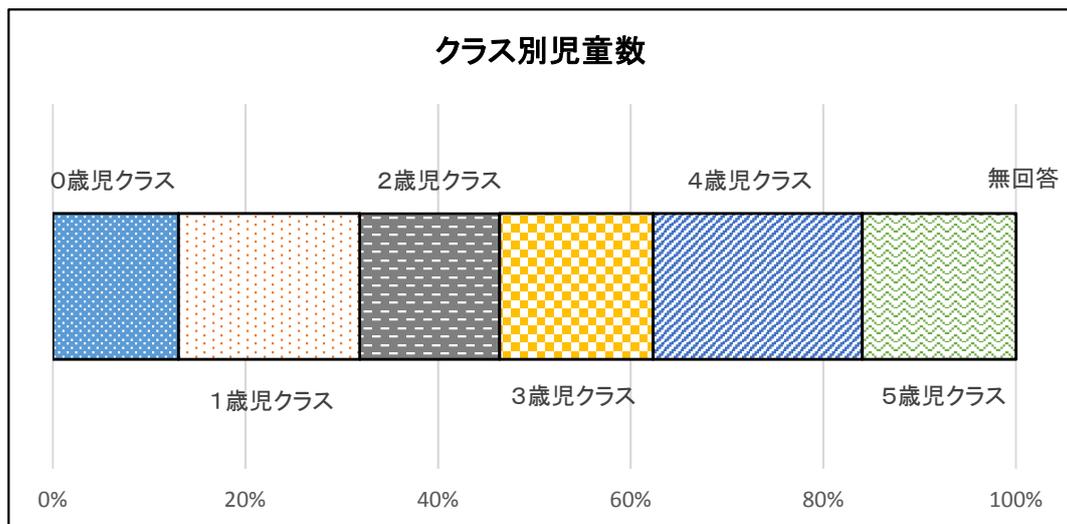
回収率：65.1%（回収69枚／配付106枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
69	9	13	10	11	15	11	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どもで記入

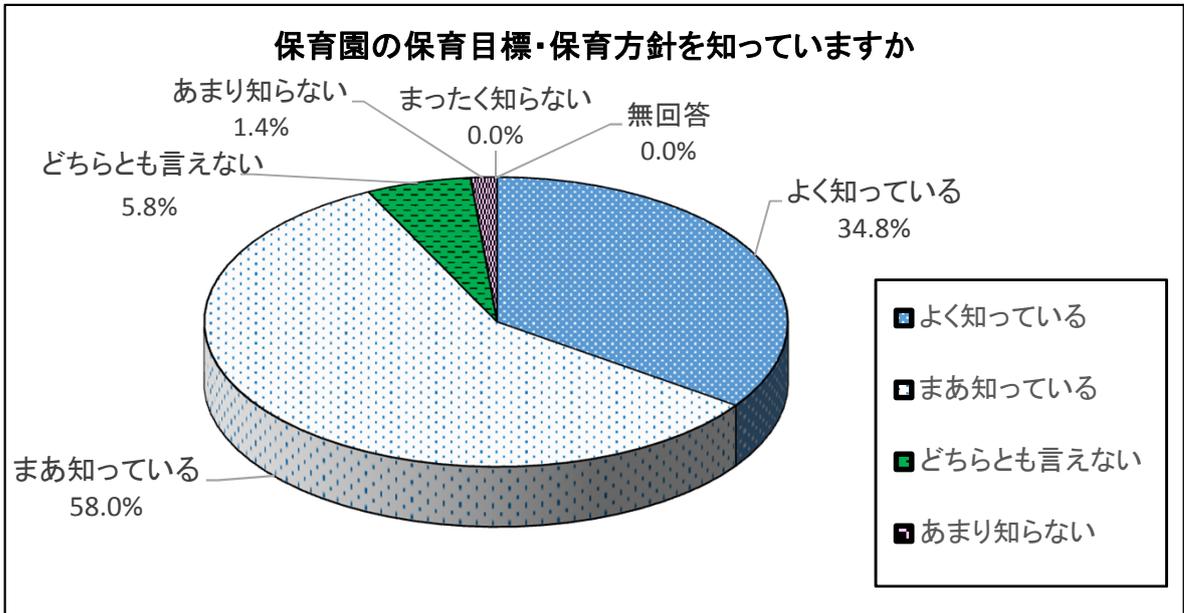


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	34.8%	58.0%	5.8%	1.4%	0.0%	0.0%	100.0%

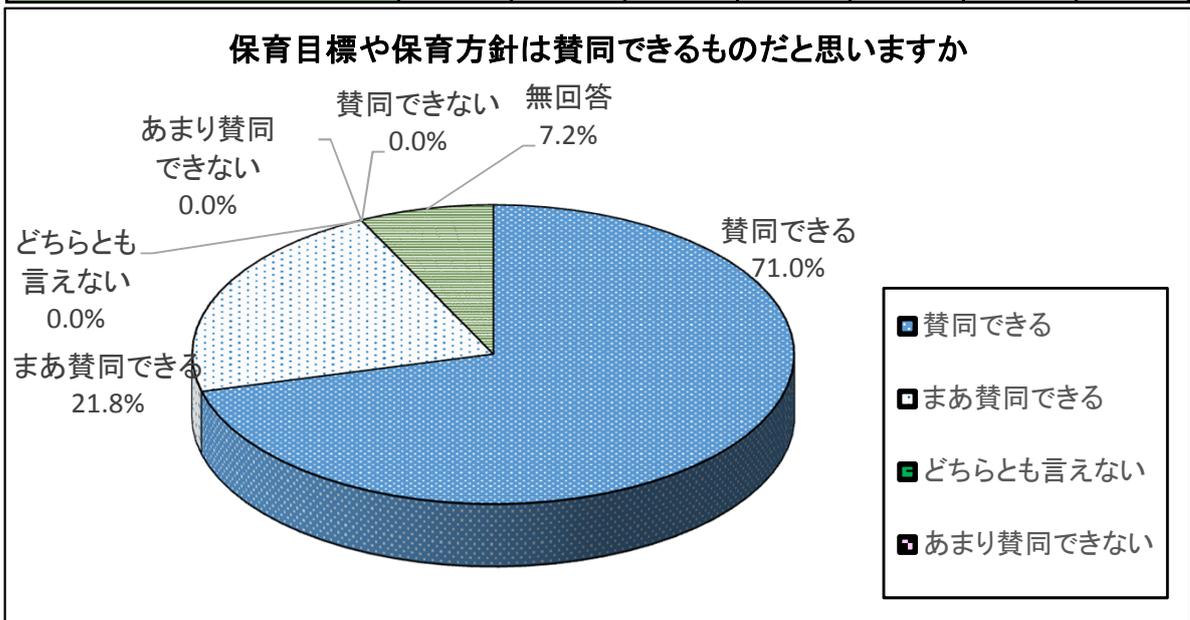
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	71.0%	21.8%	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%	100.0%

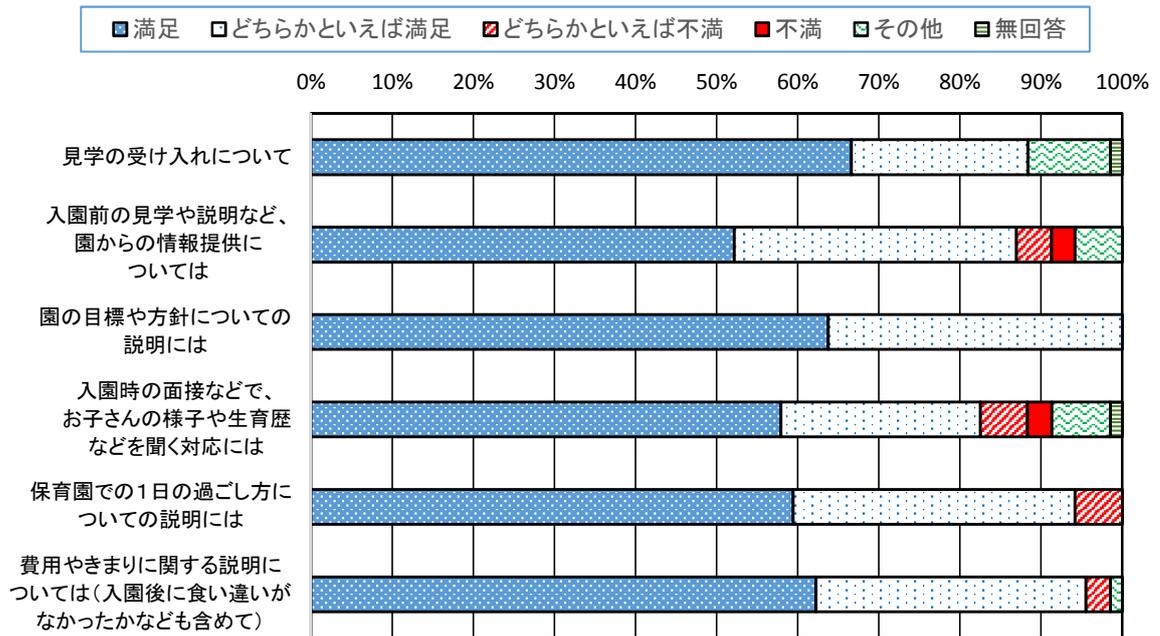


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	66.7%	21.8%	0.0%	0.0%	10.1%	1.4%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52.2%	34.8%	4.3%	2.9%	5.8%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	63.8%	36.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58.0%	24.6%	5.8%	3.0%	7.2%	1.4%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	59.4%	34.8%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	62.3%	33.3%	3.0%	0.0%	1.4%	0.0%	100.0%

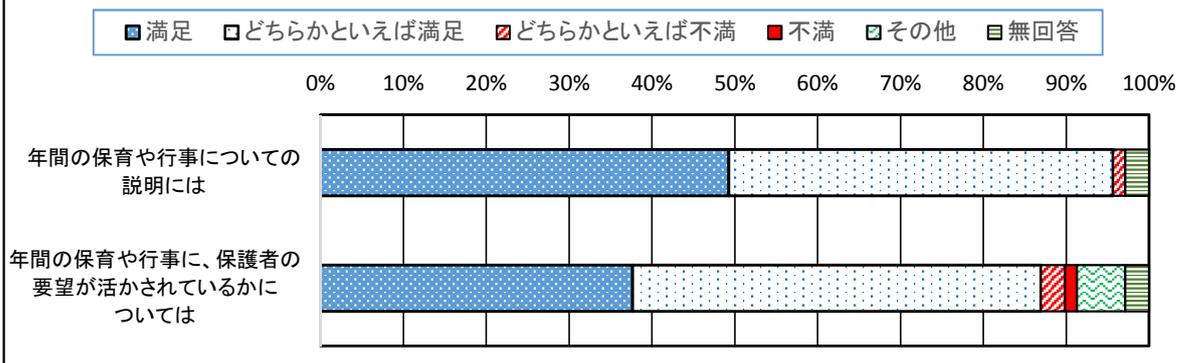
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	49.3%	46.4%	1.4%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.7%	49.3%	2.9%	1.4%	5.8%	2.9%	100.0%

年間の計画について

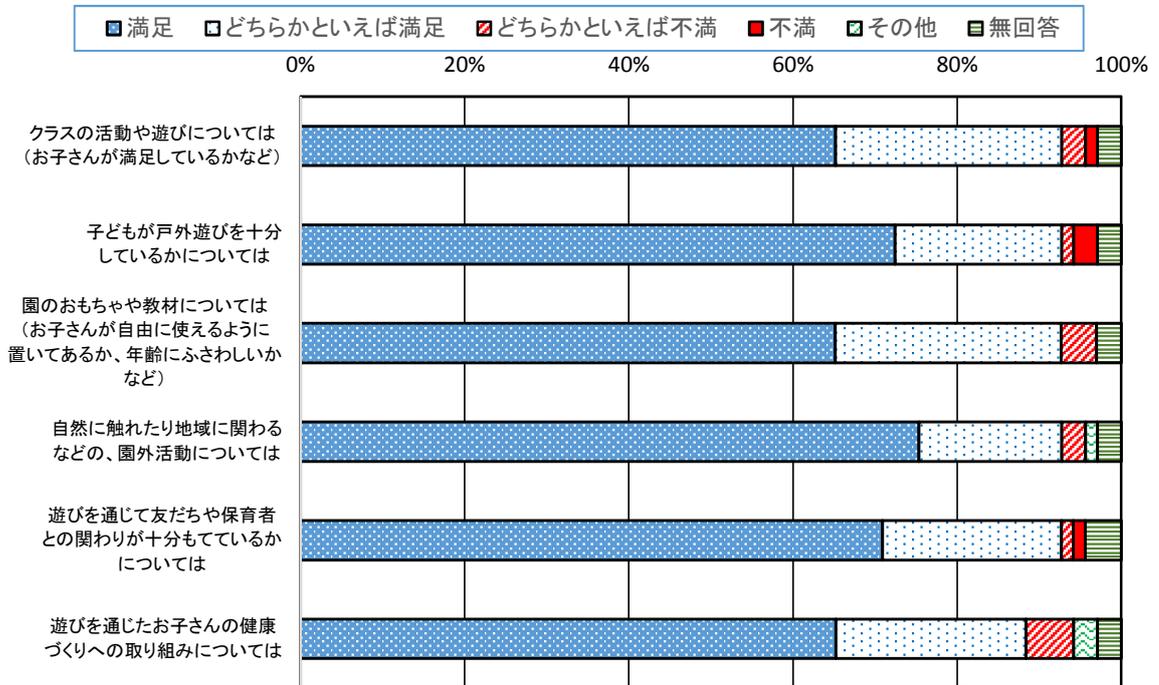


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.2%	27.6%	2.9%	1.4%	0.0%	2.9%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	72.5%	20.3%	1.4%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.2%	27.5%	4.3%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.4%	17.4%	2.9%	0.0%	1.4%	2.9%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.0%	21.8%	1.4%	1.4%	0.0%	4.4%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.2%	23.2%	5.8%	0.0%	2.9%	2.9%	100.0%

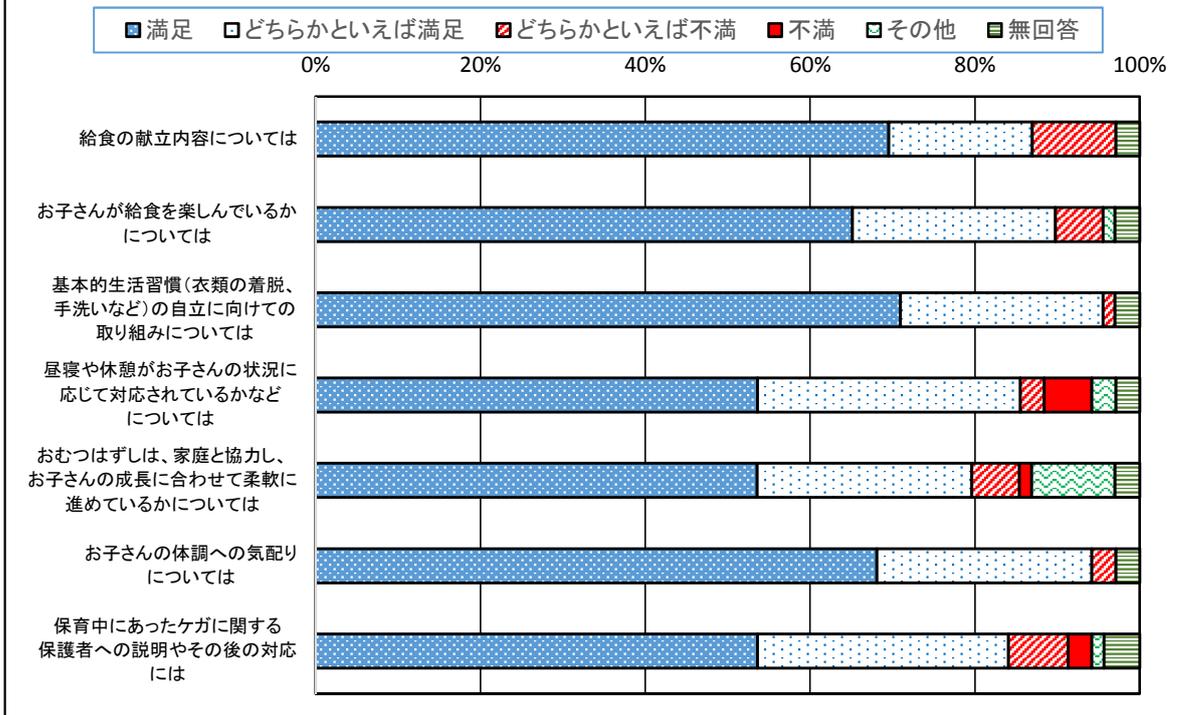
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	69.6%	17.4%	10.1%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.2%	24.6%	5.8%	0.0%	1.4%	3.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71.0%	24.6%	1.4%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53.6%	31.9%	2.9%	5.8%	2.9%	2.9%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.6%	26.1%	5.8%	1.4%	10.1%	3.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	68.1%	26.1%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.6%	30.4%	7.2%	3.0%	1.4%	4.4%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



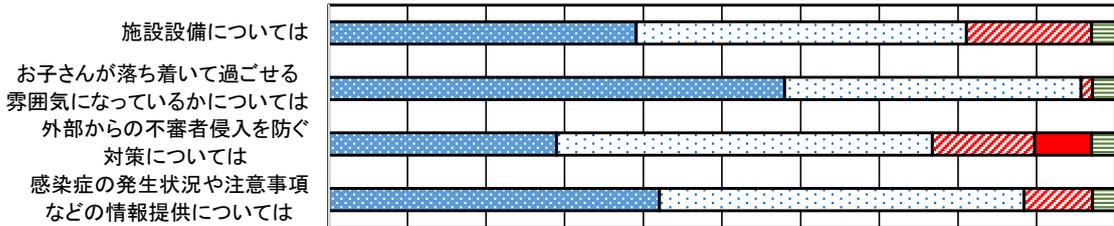
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	39.1%	42.0%	15.9%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	58.0%	37.7%	1.4%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	29.0%	47.8%	13.0%	7.2%	0.0%	3.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	42.0%	46.4%	8.7%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



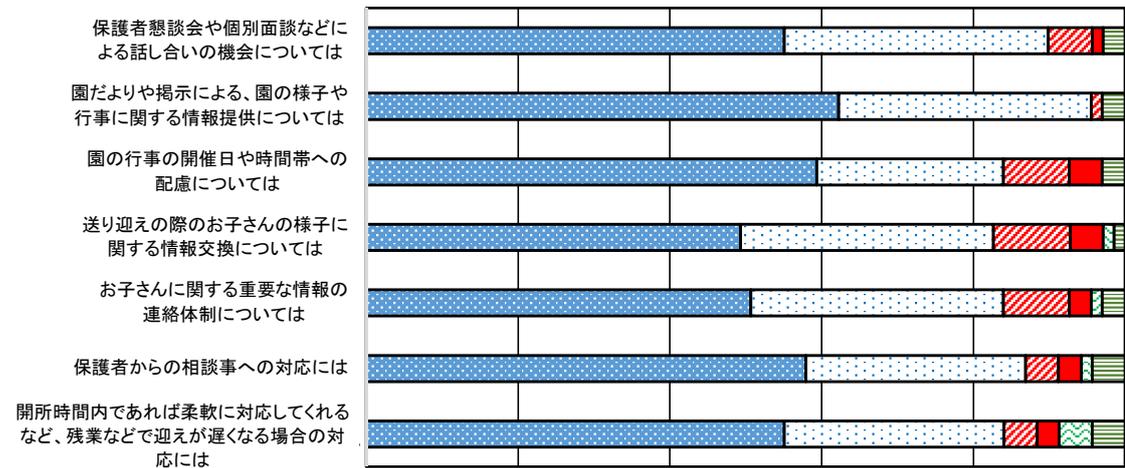
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55.1%	34.8%	5.8%	1.4%	0.0%	2.9%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	62.3%	33.3%	1.4%	0.0%	0.0%	3.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59.4%	24.6%	8.7%	4.3%	0.0%	3.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	49.4%	33.4%	10.1%	4.3%	1.4%	1.4%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.7%	33.3%	8.7%	2.9%	1.4%	3.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	58.0%	29.0%	4.3%	3.0%	1.4%	4.3%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	55.1%	29.0%	4.3%	3.0%	4.3%	4.3%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

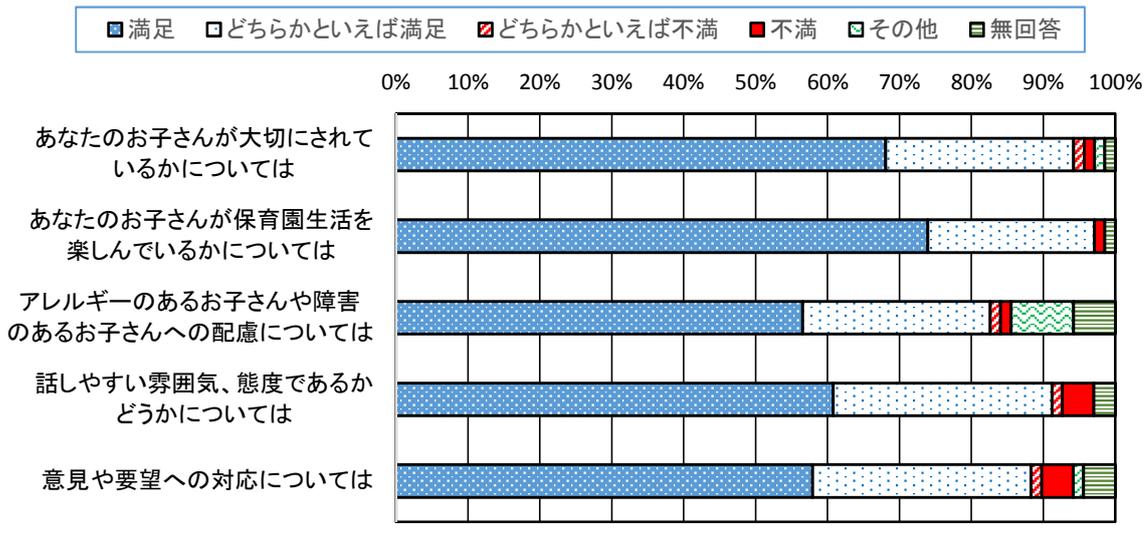
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

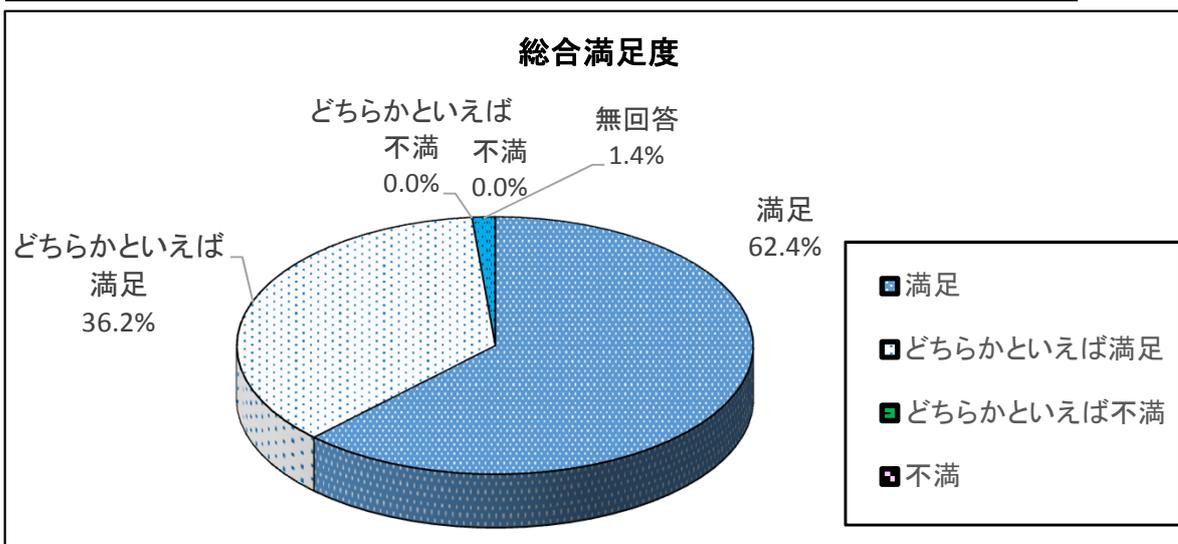
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.2%	26.2%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	74.0%	23.2%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.6%	26.1%	1.4%	1.4%	8.7%	5.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.9%	30.4%	1.4%	4.3%	0.0%	3.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.0%	30.4%	1.4%	4.4%	1.4%	4.4%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	62.4%	36.2%	0.0%	0.0%	1.4%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①12月16日（水）9：00～17：00 ②12月17日（木）9：00～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

朝のおやつの前に絵本を読みます。子どもたちは集中して聞いています。読み終わると「もっかい！」（もう1回）と子どもから声がかかり、リクエストに応じて保育士が読み始めます。子どもたちは本の内容を覚えていて、「目」の場面で保育士と一緒に「め！」と言ったり、自分の目を指したりしています。読み終わるとまた「もっかい」と声がかかりましたが、おやつが出てきて自然に終わりにになりました。

おやつ後に子どもの様子を見ながら一人ずつオムツを替えます。ズボンを脱いだりはいたりは自分でやろうと頑張ります。保育士は子どもの自分でやろうと言う気持ちを褒め、子どもが自分でやったという気持ちになるよう手助けします。

園庭遊びでは、1・2・3歳児と一緒にです。子どもたちは年上の子どもたちと並んでおままごとをしたり、滑り台を交互に滑ったりして、自然に交わっています。3歳児がボールを投げると0歳児も真似をして投げようと頑張ります。保育室に戻る時には、数人ずつ保育士が声をかけ保育室に戻ります。戻りたくない粘る子どもは3歳児が手をつないでくれるとその気になり、靴も脱がしてもらいます。

食事は配膳ができたテーブルから「いただきます」をして食べます。園庭遊びでお腹がすいたのか、待ち切れずに手を出したり、「パンパン」とパンを催促する子どももいます。それぞれ手やスプーンで食べますが、スプーンを上手に使える子どもが多いです。保育士は「おいしい」「上手」「わーすごいね」と褒め、子どもが自分で食べようという気持ちになるように働きかけます。子どもたちの食欲は旺盛でほとんどの子どもが完食しました。

◆ 1歳児クラス

おやつ後にトイレに行きます。保育士に誘われ、オムツを脱がせてもらった子どもたちは、一人でトイレに入り、便器に座ります。トイレが終わった子どもは、ブロック、ぬいぐるみなどで遊んでいます。

トイレの後はリズム遊びの時間です。CDの音楽に合わせて、足あげ、ジャンプ、手上げなど元気よく身体を動かします。リズム遊びに参加せず遊び続けている子どもに、保育士が声をかけ少しずつ体操に誘っていきます。“大きなウサギ”でジャンプ、“お馬の親子”で四つんばい、“きんぎょ”でうつ伏せや仰向けと、子どもたちは、保育士の真似をしながら、楽しそうに体操します。最後は“トンボのめがね”でぐるぐると保育室の中を走り回ります。

リズム遊びの後は園庭での外遊びです。砂場でままごとをする子ども、追いかけてっこを始める子どもとそれぞれが好きなことをして遊びます。1歳児室の前にも小さな砂場があり、2、3人の子どもが大きな山を作っています。追いかけてこのグループに、保育士がゴリラを描いた兜を持ってきて、一人の頭につけ、「順番にね」と鬼役を交代しながらやるように声をかけ、子どもがルールを理解できるように働きかけ、保育士も仲間に入ります。子どもたちはルール性のある遊びを通して、自然な形でルールを守ることを学んでいます。

◆ 2歳児クラス

おやつ後は、保育室で「からすかずのこ」という遊びをします。歌いながら歩いて回り、歌い終わった時にそばに居た子どもの体にタッチし、カップ役が入れ替わるゲームです。途中までは、タッチされる度に入れ替わっていましたが、途中から入れ替わることなくタッチされた人がどんどん後ろにつながっていく遊びにルールが変わります。列が長くなるにつれて、子どもたちのテンションもあがります。遊びが終わると園庭遊びです。保育士が帽子入れから1人の帽子を取り出し子どもに渡すと、その子どもがまた別の子どもの帽子を取り出し渡します。受け取った子どもは同じように友達の帽子を取り出しと続いでいきます。受け渡す時には毎回、お互いに「ありがとう」「どういたしまして」と言い合います。誰に渡すか迷い、流れが止まりましたが、誰にするかを保育士に助けてもらって決め、全員受け取ることが出来ました。

園庭に出ると、子どもたちは園庭中を駆け回り、それぞれが好きな遊びをしています。園庭開放に来ている親子連れと会話し、一緒に遊ぶ子どももいます。母親に遊びを褒めてもらい、子どもたちは誇らしげです。保育士が高く持っているフラフープに次々とボールを投げている3歳児たちに加わって遊んだり、鉄棒で遊ぶ3歳児の真似をしてぶら下がったりしている子どももいます。隣家の住民と会話し、鉄棒が上手だねと褒めてもらっています。

◆ 3歳児クラス

観察日は3・4・5歳児のリズム遊びの日です。部屋の壁際にイスを並べてクラス毎に着席し、リズム遊びが始まります。5歳児が最初にリズム遊びをして手本を見せ、4歳児、3歳児と続きます。3歳児もお兄さん、お姉さんに負けまいと、取り組みます。他のクラスがリズム遊びをしている時には、見学しているクラスが歌を歌います。うさぎ、よちよちあひるさん、馬、カメなどと続き、だんだんに動きが激しくなり、それにつれて子どもたちのテンションもあがります。糸車、兄弟すずめなど異年齢で組むリズム遊びでは5歳児にリードされ3歳児も頑張ります。最後は、起立して、みんなでクリスマス之歌を歌いました。

その後、子どもたちは自然に園庭遊びへと移ります。園庭では、追いかっこ、鉄棒、フラフープでの電車ごっこ、鬼ごっこなど様々なことをして遊びます。園庭開放に来た地域の子どもの乗る小さな車を押してあげる3歳児もいます。

給食の時には、当番が各テーブルを拭き、水筒が活けられた牛乳瓶を各テーブルへ飾ります。準備ができたグループから前に出て、量を伝えながらご飯を保育士に盛り付けてもらいます。当番の「それではみなさん一緒に」の挨拶で、みんなで楽しくおしゃべりをしながら食べました。

◆ 4歳児クラス

朝の自由遊びの時間には、一人で説明書を見ながら細かなブロックで複雑な作品を作る子ども、2人で仲良くパズルをする子ども、グループで粘土やごっこ遊びをする子どもとそれぞれのペースで遊びます。粘土遊びのグループは最初はそれぞれが思い思いのものを作っていますが、おしゃべりの中で自然に家に食べ物や並んだり、作った動物が訪問したりとお互いの作品を使ったごっこ遊びが始まります。大きな円を作っていた子どもが「お月様が出たよ」と高く掲げると、隣の子どもが作った動物を「ロケットだよ」と言いながら月に向かって飛ばします。保育士手作りの牛乳パックの積木と蛇腹を並べてお家ごっこをしていた子どもたちの遊びも、いつのまにか海賊船ごっこに変わります。海賊船の上で一人が積木をギターに見立てて歌い出すと、すかさず隣の子どもも蛇腹をアコーディオンのように動かして歌います。一人一

人が自分の発想を広げながら、上手に集団での遊びにつなげることが出来ています。

リズム遊びの後、飼っていたザリガニの赤ちゃんが死んだことを見つけた子どもたちが、「大事件だ」とみんなに報告します。ザリガニの成長を楽しみにしていた子どもたちの顔が曇ります。みんなで話し合い、その前に死んだザリガニのお母さんのそばに埋め、「天国でお母さんに会えますように」とみんなでお祈りをしました。

◆ 5歳児クラス

観察日は下永谷東公園に散歩に出かけました。2人ずつ手をつなぎ、道を渡る時には、車に注意して手を挙げます。マンション群の間の道を、道路脇に植えてある木や花壇の花を見ながら、子どもたち同士おしゃべりを楽しみながら進みます。ベランダで洗濯物を干している人が子どもたちに手を振ってくれます。公園に着くと2組に分かれ、どろけい(泥棒と警察)をして遊びます。斜面を走り回る子ども、警察にはなりたくないのずっと泥棒役をやっている子ども、あまり人目につかないところに隠れていて「捕まえてくれ」と出てくる子どもなど鬼ごっこ一つにもそれぞれの個性がでてきます。

休憩中に、風で高い木から枯葉が落ちてきます。それを見て、一人が「はっばの雨だ」と言いながら地面に着く前に手で掴もうとすると、みんなも真似を始めますが、なかなか掴めません。そのうち、落ち葉を拾って上にあげぱっと撒き散らし始めた子どもがでて、今度は、みんながこれに夢中になります。拾って、友達同士で頭の上からかけあいます。保育士が参加すると、4、5人の子どもたちが手で抱えた枯葉を「いっせーの」と言いながら保育士にかけて喜びます。枯葉がいっぱいの斜面を、ごろごろと横になって一人が転がり始めると、何人か真似して転がります。遊び終わりの合図があると、4、5人でまた枯葉を集め、「プレゼント」と言いながら保育士にかけます。枯葉遊びの後には、「喉がかわいた」という子どもの声に応じて、手洗いと水飲みをします。沢山遊んだ後だからか、子どもたちは「水おいしい」「あまい」などと口々に言います。ゲートボールをしていたお年寄りから「また遊びに来てね」と声をかけてもらいながら、園へ向けて出発しました。

◆ まとめ

広々として自然に恵まれた園庭や公園で子どもたちは元気いっぱいにのびのびと身体を動かし、季節の自然を肌で感じ、近隣住民と交流しています。異年齢との関わりも盛んで、年上の子どもがさりげなく年下の子どもを手助けしたり、年下の子どもが年上の遊びを真似したりする姿をたくさん見ることが出来ました。栽培や飼育も盛んで、子どもたちは生長の様子を見て喜びを感じ、思いやりの心を養っています。

事業者コメント

第三者評価受審にあたり、今まで積み上げてきた『大久保保育園の保育』をそのまま評価していただくことを目的とし、約6ヶ月かけて全職員と共に自己評価に取り組みました。方法として職員を5グループに分け、リーダー職員を中心に項目ごとに自己評価をし、工夫点や課題等を出し合い、マニュアル等必要なものは改定をし、全職員で確認をしながら進めてまいりました。

総合評価の中で、高く評価できる点として次の3点を挙げていただきました。

- ①子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます。
- ②職員は、子どもの気持ちを尊重した保育を心がけています。
- ③地域の子育て支援に力を入れています。

広い園庭を活かした戸外での活動やホールでのリズム運動、畑や花壇での食育・栽培活動、地域の人々や施設との交流、子どもたちが意欲をもって生活できる保育の取り組み、子育て支援について高い評価をいただきました。

約半年に渡る受審期間でありましたが、職員と話し合いを重ねた過程や保護者の皆様からのご意見を聞く機会は貴重なものとなりました。

総合満足度として98.6%の高い評価をいただき感謝申し上げます。反面、自由記述欄にありましたご意見を、しっかりと受け止め、新たな一歩を歩んでいこうと思います。

今回、受審を依頼しました市民セクターの皆様には、私たち職員や園児を温かいまなざしで包んでいただき安心して評価を受けることができました。ありがとうございました。

園長 山本かおる

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>